

No.	項目	意見の要旨	市の考え方
1	第7章 施策の展開 7-3 基本目標3 P.38	空き家のせいで治安が悪くなるきっかけになりますが、持ち主は解体の費用を出し渋り、空き家のまま放置していると思われるので、市の財政から更地にする費用を出すことも検討していく必要があると思います。 また空き家のまま放置しておくことを罰する条例を考えていくのもいいと思います。	岸和田市では、空き家の解体に対する補助として、不良空き家除却補助事業を行っているところでございます。内容としましては、倒壊等により周辺に危険が及ぶおそれのある空き家の除却を促進するための補助でございます。 空き家のまま放置しておくことを罰する条例については、現時点では考えておりません。空き家対策は国と連携して行うものでありますので、国の動向に注視しながら取り組んでいく考えでございます。
2	その他	住宅を建てた人に対する補助金を市単位でも考えて欲しいです。 住宅ローンに対する補助とかどうですか？	住宅を建てた方に対する支援としては、住宅ローン控除等国の施策として行っているところですので、財源等も勘案し、現時点では岸和田市としては困難であると考えております。